

平成 27 年度山紫会経営・運営報告

「理念」

- 一．地域住民、利用者の皆様の視点に立ったサービスの提供
- 一．人権を尊重し、良質かつ安心、安全のサービスの提供
- 一．公共性の高い法人であることを自覚し、社会的信頼に応える公正、倫理的な経営の実践

昭和 44 年法人設立以来、地域社会の福祉の向上・発展の為に努力してきましたが、今日の社会福祉法人に対する認識は大きく変化してきました。

サービス利用者と提供者との対等な関係確立、地域住民の多様なニーズへの総合的な支援、そして情報公開等による事業運営の透明性の確保が求められました。

そして、介護保険、障害者総合福祉法も報酬改定が実施され法人として大きく収入減となり、向後 3 年間は厳しい経営となりますが、今一度当法人が極めて公共性の高い法人であることを自覚して、公正で倫理的な経営で社会的信頼に応えるように取り組みました。

(1) 障がい者福祉関係

障害者総合福祉法が昨年 4 月 1 日より施行され、これまでの基本理念が大きく見直されました。日常生活、社会生活の支援や社会参加の機会確保、そして難病等も障害者総合支援の範疇となりました。これは、共助・共生・協働（同）社会を目指す施策であり、当法人もこの目的に沿って経営しました。

又、白鳩園・くぬぎ園の業務の一体化等も検討し、実行しました。

・生活介護事業（くぬぎ園・白鳩園）

白鳩園の全面改築、くぬぎ園のリニューアルで住環境は改善されプライバシーの確保や個別支援計画でサービスの向上に努めました。

又、重度化に伴うニーズに対応する為に、食事の提供のあり方やバリエーションに富む献立作り、医療面の充実・日中活動を詳細に見直して明るく楽しい快適な生活をサポートしました。

- ・さくら館隣接地を有効活用とし、生活介護事業所（通所）の建設申請書を市・県に提出しましたが、補助協議を行わないとの県からの回答にて、法人独自での事業として建設しました。（事業開始は平成 28 年 5 月 1 日）

・就労支援事業

自立支援に万全を尽くすと共に、作業課目や業務内容を見直し、特にグループホームさくら館利用者、通所者の個別支援計画に重点を置きました。

(2) 老人福祉関係

今日の老人福祉施策は、住みなれた地域や家族、友人のなかで暮らすことを望んでい

る人が多いことから、在宅福祉サービスを拡充していく必要があることと、様々な機能をもった特別養護老人ホームという代表的な施設への志向の高まりがみられました。

この様な状況の中、菊香園はユニットケアが軌道にのり、入所者の処遇は充実され地域社会から信頼の高いものになっています。さらに入所以外にも小規模多機能型居宅介護事業やショートステイ、配食サービス、デイサービス等の種々の機能を地域に展開しており、菊香園が地域福祉・在宅福祉の拠点やささえ手となるべく高度な専門性と組織として努力しました。

一番館の建替え、ののしまハウスの新築移転とサービス付高齢者向け住宅の建設を具体化しました。

現在、ののしまハウスとサービス付高齢者向け住宅は合築で建設中であります。

(3) 地域貢献事業の開始

平成 26 年度中に評議員会、理事会の議決を得て事業追加の定款変更を行い、生計困難者レスキュー事業を開始しました。

(4) その他

- ・ 経営と法人使命を明確化する必要から理事会の合議制と施設業務責任体制組織の確立を図りました。
- ・ 複数施設、業務を有する当法人は、その長所を活かしつつ、基本は施設毎の独立採算として実行しています。
- ・ 職員の資質の向上と優秀な人材確保は、新年度に向け優秀な人材を確保することができました。

平成27年度 白鳩園運営並びに事業報告

平成27年度は報酬改定等も実施され基本報酬は大幅な減額改定となったが、各種加算の見直しにより若干の収入減でとどまりました。また障害者部門として地域福祉の拠点化を目指し、在宅事業の展開を図るため生活介護事業所「白鳩園地域生活支援センターさくら」の建設に取り組みました。

運営に当っては、法人の理念である「地域住民、利用者の視点に立った良質かつ安全安心のサービスの提供」を基本として施設の理念・方針により各事業毎の計画によって経営、運営の安定に努めました。

① <生活介護事業>

- ・個人の尊厳を重んじ、自己選択に基づいた生活を支援し自立の支援と意思の尊重を図りながら、下記を重点項目として快適な生活を提供しました。
- ・個別支援計画の充実を図り、サービス計画・支援マニュアルの整備、見直しを重ね利用者サービスの向上を目指しました。
- ・個人プライバシーの確保、権利擁護、虐待防止に努めました。
- ・個別のニーズに応じた創作活動を実施。施設外行事として一泊旅行、日帰り旅行、地域参加の促進を図り日中活動の充実を努めました。
- ・個々の状況に対応できる食事提供体制と季節感のあるメニューの提供をし、又非常食整備の強化を図りました。
- ・重度化に伴い、住環境整備の充実を図りました。
- ・重度化に伴う個別のニーズに応じた、物品購入の機会を定期的に実施しました。

② <就労支援事業>

- ・利用者個々の「働きたい」という思いを実現する為に、取り巻く様々な課題を解決していくための支援を行い、利用者の自立と人権を尊重した伴走的な支援を提供しました。
- ・利用者個々の思いを細かく聴き取り、就労へのステップアップも含めたニーズを自己実現できるための方法を、各職種又は外部機関と連携を図りながら支援しました。
- ・利用者の日常生活において最低限必要な知識や能力を補助的に支援するために、週2回、各1時間程度の学習時間を設け、個別支援に盛込み展開しました。
- ・虐待防止への各種取り組み（モラル委員会等）での内容を尊重し、引き続き利用者の尊厳を守るために、利用者職員相互の意識向上を図りました。
- ・優先調達推進法施行に伴い、昨年度より新規の官公庁との取引を実現できたが、今年度も更に拡大し、熊本市及び菊池市からの受注を促進する為、入札参加資格を取得し、各官庁からの発注を促進しました。
- ・新たに施行される国の工賃向上計画の趣旨を理解し、計画に沿った目標工賃達成を目指し、時給額の基本水準見直しを行い工賃の底上げを図りました。
- ・環境整備として、通路の耐熱用天井工事をを行い住環境の整備をしました。

③<共同生活事業所さくら(外部サービス利用型)>

- ・平成27年4月よりグループホーム一元化施行に伴い外部サービス利用型としてサービス提供を実施し、従来どおり利用者の身体的側面を考慮し支援体制、運営面の充実を図りました。
- ・開設予定の生活介護事業所「白鳩園地域生活支援センターさくら」や就労支援事業所の現利用者、新規利用者の多様なニーズに対応するべく、グループホームの今後の在り方や包括型グループホーム体制への移行等も考慮し個々の利用者像に則した支援体制、施設運営の検討を図りました。

④<相談支援事業>

- ・特定相談支援事業所として、利用者の支給決定又は変更前にサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等の連絡調整や計画作成を行いました。
- ・平成27年度4月以降より就労継続B型事業所は卒業進路から外れることになり、その後は、就労移行支援事業所でのアセスメントを基に利用者の「希望する」「働き方」「生活状況」など把握し整理していくことで利用者のライフサイクルに合わせて必要な支援を行いました。

⑤<組織運営の強化>

- ・白鳩園・くぬぎ園における共通業務の一体化等を進め、相互において業務の強化を図りました。
- ・特定相談支援事業は、白鳩園・くぬぎ園の一体化学業として各々から職員の配置を行い事務所を白鳩園に置き充実を図りました。
- ・職員研修は積極的に参加を図るとともに、勉強会・各種会議・委員会等を充実させ個人のスキルアップを高めるため、くぬぎ園との一体的な研修を実施しました。
- ・資格取得の強化を図るべく支援体制を勧めました。
- ・個人の役割・責任を明確にする組織作りをしました。

⑥<地域福祉の拠点化>

- ・地域から信頼される施設作りを目指し、地域事業への取り組みと、グループホームさくらの今後の活用を考え、地域のニーズ・合志市の福祉計画等を考慮し、グループホーム横の山紫会駐車場を生活介護事業「白鳩園地域生活支援センターさくら」の建設を法人独自の事業で行い、平成28年5月1日に開設となりました。
- ・介護実習・ボランティア実習・実習生受入等積極的に取り組み、又各種行事を通じて地域社会へ施設を広く知らしめ交流促進を図りました。

平成 27 年度 くぬぎ園 事業報告

障害者総合支援法が完全施行されて3年となり「共生する社会の実現」「社会参加への機会の確保」「社会的障壁の除去」等を柱として政策が進められ、それらの理念を基に3回目の報酬改定が行われました。

それらを見据えた中で、本年は施設整備、職員体制の充実を図り、利用者の支援サービス向上に努めると共に白鳩園との共通業務の一体化や老人部門である菊香園も含んだ複合施設としての特性を生かし、地域社会との連携を強く推し進めました。

運営にあたっては法人の基本理念である「地域住民、利用者の視点に立った良質かつ安心・安全のサービスの提供」を基本として「明るく・楽しい・活力のある」施設づくりを目指し、経営、運営の安定に努めました。

1・基本的体制について

- ① 自立支援を基本とする個別支援計画に基づき、良質なサービスの提供を行ないました。
- ② 接遇マナーの向上を心掛け、利用者の人権擁護、虐待の防止等に努めました。
- ③ 職員体制の充実を図り、安心・安全を中心とした利用者サービスの提供に努めました。
- ④ 地球環境を考えた省エネの取り組みと無駄の見直しにより unnecessary な経費削減を行いました。

2・利用者支援について

- ① 支援内容の充実
利用者の加齢・障害の重度化の進む中、廃用性症候群の防止に努めるため個別支援計画の充実を図り、利用者サービスの向上を図りました。
- ② 環境整備の充実
利用者が安心・安全・快適に暮らせ、また職員も安心・安全・効率的に仕事をできる住環境作り及び福祉用具等の検討・導入を図りました。
- ③ 日中活動の充実
日中活動を中心とした離床に努め、創作活動、機能訓練、各種クラブ活動内容の充実を図り、体力及び機能の維持・向上などリハビリテーション体制の強化を図りました。
- ④ 食事提供の充実
嚥下機能低下の利用者が増加する中、嚥下食等の献立の工夫による食事提供体制を図り、季節感及び地産地消を取り入れた献立により、食べる楽しみを味わって頂けるよう努めました。また、老朽化した調理器具の新規購入により調理内容を充実させました。
- ⑤ 医療体制の充実
日頃の健康・衛生管理による慢性病、疾病の予防に努め、特に感染性疾患等の予防強化を図る。また重度障害者等へのたんの吸引等の医的ケア体制の充実を図りました。

3・組織強化について

- ① 組織力向上のため、部署内外の活発なミーティングを実施しました。また個人の役

割・責任を認識し、施設活性化のため各種委員会活動の徹底を図りました。

- ② 職員研修システムの充実を図り、生涯研修として施設内研修会や勉強会も充実させ、また、資格取得の支援など個人のスキルアップも強く進めました。

4・地域福祉の拠点作りについて

- ① 障害者の拠点として地域から信頼される相談・支援体制など施設機能の充実を図り、地域事業への取り組みも行い、また、通所生活介護事業、短期入所事業内容を充実させました。
- ② 介護実習・ボランティア実習などの研修体制の充実を図り次世代の育成に取り組むと共に、各種行事・イベントを通じた地域社会との交流促進を図りました。